

会 議 名	令和元年度第1回小金井市児童館運営審議会	
事 務 局	(担当課)児童青少年課	
開 催 日 時	令和元年7月9日(火)午前9時45分～午前11時50分	
開 催 場 所	前原暫定集会施設2階 C会議室	
出 席 者	委員	倉持委員、鈴木委員、北村委員、緒方委員、清水委員、 檀原委員、山中委員、山田委員、中川委員、木本委員
	事務局	大澤子ども家庭部長、鈴木課長、前田係長、森主査、山田主任、鈴木主任、野村主事、東児童館(高野マネージャー)
傍聴の可否	可	傍聴者数 2人
会 議 次 第	1 開会 2 委嘱状の伝達 3 役員を選出 4 会長挨拶 5 議題 (1) 児童館事業について (2) 今後の進め方について (3) その他 6 閉会	
会 議 結 果 (概要)	3 役員を選出 指名推薦の結果、倉持委員が会長となった。 会長の指名で、緒方委員が職務代理者となった。 5 議題 (1) 児童館事業について 各児童館職員から、今年度の事業計画について説明があった。主な質疑については、以下のとおり。 ①中高生世代を児童館としてはどう捉えているのか。 →ただの利用者ではなく、ボランティアなど地域貢献のできる人材として育成できるよう関わっている。 ②思春期相談は子ども自身の相談を受け付けているのか。 →子ども自身の相談も受け付けているが、実際の利用は保護者が多い。子どもは、専門相談より日常的に職員に相談することが多い。 ③避難訓練として、不審者対応はしているのか。 →不審者に特化した避難訓練は行っていない。日頃の対応として	

は、児童館に出入りする大人へ積極的に話しかけ、用件を聞くなど、勝手に中に入られないように心がけている。

④ 3歳児の幼児グループ活動が東児童館のみなのは、ニーズがないということか。エリア外の親子はどう対応しているのか。

→どの児童館でも人数が少なくなりやめてきた経過がある。東児童館についても今年度は3組でスタートしている。他館では、2歳児グループに案内するか、東児童館を紹介するようにし、エリア外でも東児童館の活動ができることを伝えている。

⑤ 前年度からの利用者減の年代があるようだが、何か要因があるのか。

→例えば前年度中学3年生だった児童の利用が多く、小学校6年生だった児童が少なかった場合、そのまま持ち上がると、中学生の利用者数は減少したように見えてしまう。学年や年代によって、利用の多い年代に波があるため、自然な増減と捉えている。

⑥ 食物アレルギーについて、アレルギーの子どもでも参加できるような配慮はあるのか。

→アレルギーの有無については事前に、材料を開示したり、保護者から聞き取ったりしている。はじめからメニューの決まっている行事では使う食材に配慮ができない部分もある。夏期クラブ等の事前登録の行事の中で料理や食事提供を行う場合は、聞き取ったアレルゲン物質を使用しないメニューを組み立てて配慮している。

⑦ 人気のある行事の抽選方法について、例えば初参加の子どもが優先されたりということはあるのか。

→単に抽選としているものについては、優先順位をつけることなく、平等な抽選を行っている。学年ごとに定員が決まっていることはあるが、事前に周知している。

(2) 今後の進め方について

今後各児童館を審議会会場に設定し、直接施設を見学する機会を設けることとする。

開館延長等について、広く利用者の意見を聞いたり、実際の利用状況についてのデータを確認しながら、次回以降児童館のあり方について検討していくこととする。

	<p>(3) その他</p> <p>前期と同様、傍聴メモを配布し、傍聴者からの感想も審議会に資料配布する。会議録は要点概要を記録の上、全文掲載とする。</p>
<p>配付資料</p>	<p>(事前配布)</p> <p>資料1 平成31年度児童館運営基本方針及び児童館事業計画</p> <p>資料2 児童館運営審議会委員名簿</p> <p>資料3 児童館条例</p> <p>資料4 児童館条例施行規則</p> <p>資料5 平成30年度「この1年のあゆみ」(暫定版)</p> <p>参考 各児童館の7月のたより(乳幼児向け・小学生向け・中高生向け)</p> <p>(当日配布)</p> <p>次第</p> <p>資料6 今年度の予算とじどうかんフェスティバルの内容</p> <p>参考(青少年健全育成地区委員だより「花みずき」/青少年問題協議会リーフレット「みんなで話そう子どもの居場所」/小金井市みんなで子育て応援ブック「のびのびこがねいっ子2019年版」)</p>
<p>鈴木課長</p>	<p>皆様、おはようございます。本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。私は児童青少年課長をしております鈴木と申します。よろしくお願いいたします。私のほうで、会長が決まるまでの間、進行を務めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>本会議では、会議録を作成の上、ホームページ等で会議録を公開させていただいております。会議録にお名前が掲載される点と、会議録作成のための録音をさせていただくことについて、ご了解を賜りたいと存じます。</p> <p>また、録音後、業者に会議録原稿の作成を依頼しておりますので、ご発言の際には、大変恐縮ではございますが最初にお名前をおっしゃっていただきますよう、ご協力をお願いいたします。</p> <p>その後、正式な会議録として公開いたしますので、了承いただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、ただいまから令和元年度第1回小金井市児童館運営審議</p>

鈴木課長 西岡市長	<p>会を開催いたします。</p> <p>お手元の会議録次第に沿って進めさせていただきます。</p> <p>初めに市長の西岡より、委嘱状の伝達をさせていただきます。</p> <p>西岡市長、よろしく願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">《委嘱状の伝達》</p> <p>次に、市長よりご挨拶を申し上げます。</p> <p>皆さん、おはようございます。小金井市長の西岡真一郎でございます。本日は児童館運営審議会委員の審議会にご参集をいただきまして、ほんとうにありがとうございます。</p> <p>ただいま、私から児童館運営審議会委員の皆様方に委嘱状を交付させていただきました。委員就任をご快諾、お引き受けをいただきまして、ほんとうにありがとうございます。継続して委員となられた皆様方には、これまでの検討を踏まえて、引き続きお力をおかしくください。また、新たに委員に就任された方々も、どうぞこれまでの経験や思いを、この審議会の中で存分に発揮していただきまして、活発なものにしていただきたいと思います。よろしく願いいたします。</p> <p>また、常日ごろ、皆様方にはさまざまな面で、子育て支援や青少年の健全育成のために、大変ご尽力、ご協力をいただいておりますことに、厚く御礼申し上げます。ありがとうございます。</p> <p>小金井市で最初の児童館として発足いたしました本町児童館が設置されましたのが、昭和41年5月でございます。既に半世紀以上が経過をいたしました。それ以降、東児童館、貫井南児童館、緑児童館と、総計4館が設置をされました。それぞれ、地域の中での子育て支援や健全育成の拠点として事業を展開しております。そして親しまれております。全体で見ますと、児童館の歴史は53年目を迎え、去年は緑児童館の開設50年を迎えたところであります。</p> <p>4つございます小金井市の児童館は、地域に根差した子育て・子育ての拠点として、それぞれの地域の皆様にご協力をいただきながら、各世代向けの事業の充実に努めております。多様化するニーズに応えられるよう、切磋琢磨しております。また毎年8月には、武蔵野公園くじら山で開催している「わんぱく団」や移動児童館「わんぱく号」のような、自然体験に関わる事業も継続してきています。</p> <p>児童館事業ではありませんが、現在、小金井市では、学芸大学と武</p>
--------------	---

蔵野公園くじら山において、冒険遊び場等健全育成事業も、地域の皆様方と連携して実施をしております。緑豊かな本市の環境を生かした子どもの居場所づくりに、これからも取り組んでまいりたいと考えております。

今年、小金井市に「子どもの権利に関する条例」が施行されてから10年目となる大きな節目の年を迎えております。子ども施策全体の計画である「のびゆくこどもプラン 小金井」の次期計画策定の年ともなっております。

現在、全国的に、子どもの貧困、虐待、待機児童など、子どもに関する問題が取り沙汰されておりました、計画を策定している子ども・子育て会議でも、子どもの権利や子どもの居場所についての高い関心が示されております。

私は、小金井市を子育て環境日本一を目指してまいりたいと考えております。子育て・子育て、教育環境の充実を目指しまして、さまざまな施策を展開しているところでありますが、子ども自身が自由に行けて、やりたいことを実現できる居場所であったり、困ったときに助けてもらえる大人がいる児童館というのは、まさに子どもの権利条例を具現化した施設であると感じております。

今後も児童館のあり方につきまして、児童館運営審議会の皆様のご意見を踏まえながら進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞ2年間にわたるこの審議会、さまざま皆様方にご協力をいただくこととなりますが、どうかよろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますが、以上をもちまして私の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

ありがとうございました。

市長はこの後公務がございますので、ここで退席とさせていただきます。

皆様、どうかよろしくお願ひいたします。

(市長退席)

次に、会長と職務代理者の決定をさせていただきますが、今回は山田委員、中川委員、中山委員が3期目、倉持委員、緒方委員、清水委員が2期目となっておりますが、初対面の方も多くいらっしゃるの、恐縮ではございますが、皆様に自己紹介をお願いしたいと思います。

鈴木課長

西岡市長

鈴木課長

北村委員	<p>す。</p> <p>おはようございます。小金井市子ども会育成連合会のほうからの代表で参りました、北村と申します。前に送られた名簿のほうには、書記ということで記載されておりますが、書記ではなく、前任者は書記だったのですが、私は一小・南小ブロックの代表をさせていただいております。</p> <p>こちらの審議会には初めて参加させていただく形で、何もわからないのですが、皆様に教えていただきながら、残念ながら一小・南小というのは今、児童館がない状態で来ているのですが、今回、リサイクルセンターのほうもなくなるということで、ますます子どもたちの遊び場が減ってしまうという状況ですので、何か私でも役に立てることがあればと思っております。よろしく願いいたします。</p>
山田委員	<p>3期目の山田です。子どもが6年生と5年生で、前原小学校に通っていて、下の子が2歳で南児童館の幼児グループに通っています。よろしく願いします。</p>
中川委員	<p>3期目を務めさせていただきます中川久美子です。よろしく願いします。子ども3人が本町児童館を利用しています、かろうじて今、下の子が中学2年生なので、若干、まだちょっと児童館の情報は入るかなという形なのですが、私も今回3期目ということで、前回までできなかったほかの児童館のほうも、なるべく立ち寄りたいなど、いろいろと状況を見てみたいなど思いました。またことしもよろしく願いします。</p>
木本委員	<p>初めて参加させていただきます、木本茜と申します。東町在住で、子どもが3年生と年長になります。東児童館に大変お世話になっておりまして、2年保育をしていたので、3歳児グループなどですごく使わせていただきました。今でもわんぱく団などで使わせていただいているので、微力ながら務めさせていただけたらと思っています。よろしく願いいたします。</p>
山中委員	<p>ことしから中学校長会代表として、小金井第二中学校の校長の山中です。よろしく願いいたします。ここで出た意見については、校長会のほうにまたいろいろ伝えていきながら、中学生の立場で、いろいろなことをまた伝えていければと思っていますので、よろしく願いいたします。</p>
檀原委員	<p>小金井市立前原小学校の校長の檀原延和と申します。この4月に渋</p>

倉持委員	<p>谷のほうより転任してまいりまして、1年目です。まだいろいろわからないことが多いので、皆さんのご意見を聞きながら、また勉強していきたいと思います。よろしく願いいたします。</p> <p>東京学芸大学の倉持と申します。どうぞよろしく願いいたします。2期目となります。私自身の専門は生涯学習ということなのですが、子どもからお年寄りまでということで、児童館あるいは公民館、あるいはその他さまざまな学びや成長の施設ということとのかかわりを、皆さんと一緒に検討させていただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。</p>
鈴木委員	<p>鈴木順子と申します。子どもが中学2年生、小学1年生、年中と3人おりまして、緑小と三小に在学しています。3人の子どもはそれぞれ緑児童館に大変お世話になっておりまして、ボランティアなども少し手伝いをさせていただいております。</p> <p>今回、審議会は初めてですので、何かとわからないことばかりです。勉強させていただくことのほうが多いかもしれませんが、どうぞよろしく願いいたします。</p>
清水委員	<p>民生・児童委員をしております清水と申します。2期目になります。どうぞよろしく願いいたします。</p>
緒方委員	<p>民生・児童委員会長会のほうから代表で来ました、緒方澄子と申します。どうぞよろしく願いいたします。2期目となりますが、また皆さんと勉強させていただきながら頑張っていきたいと思います。よろしく願いします。</p>
鈴木課長	<p>ありがとうございました。皆様、よろしく願いいたします。</p> <p>続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。</p>
大澤子ども家庭部長	<p>おはようございます。改めまして、子ども家庭部長を務めております大澤と申します。よろしく願いいたします。</p>
前田係長	<p>おはようございます。児童青少年課の係長をしております前田と申します。よろしく願いいたします。</p>
森主査	<p>児童課主査の、緑児童館所属の森と申します。よろしく願いいたします。</p>
鈴木主任	<p>本町児童館の鈴木と申します。よろしく願いします。</p>
山田主任	<p>貫井南児童館の山田と申します。よろしく願いします。</p>
高野マネージャー	<p>東児童館の高野と申します。よろしく願いいたします。</p>

野村主事 鈴木課長	<p>児童青少年係の野村です。よろしくお願いいたします。</p> <p>改めまして、児童青少年課長をしております鈴木と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、議事に戻りまして、審議会役員を選出に移らせていただきます。</p> <p>審議会の会長の選出でございますが、資料3をごらんください。小金井市児童館条例第16条第2項の規定では、会長は委員の互選によると定められてございます。</p> <p>互選の方法につきましては、いかがいたしましょうか。</p>
中川委員 鈴木課長	<p>中川です。指名推薦でお願いします。</p> <p>ただいま、指名推薦とのご発言がございました。指名推薦でよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（「異議なし」の声あり）</p>
鈴木課長	<p>ありがとうございます。ご異議がございませんので、指名推薦と決定いたしました。</p> <p>どなたか推薦いただければと思います。従前においては、学識経験者の中から、市内の大学の先生や、市内にお住まいの教育研究機関の研究者の先生に会長をお願いしてきておりますが、いかがでしょうか。どなたか、ご発言をお願いいたします。</p>
中川委員	<p>中川です。前期からの議論の経過もありますので、前期に会長を務めていただいた倉持先生にお願いしたいと思います。</p> <p>引き続き、広い視野をもって会を進行していただければと思います。よろしくお願いいたします。</p>
鈴木課長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ただいま、倉持委員を会長にとのお声がございましたが、いかがでしょうか、倉持委員を会長に選出させていただくことで、ご異議ございませんでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（「異議なし」の声あり）</p>
鈴木課長	<p>ありがとうございます。ご異議なしということでございますので、倉持委員を会長と決定いたしました。</p> <p>次に、児童館条例の第16条4項の規定によりますと、職務代理者を選出することとなっております。会長の指名する委員と定めておりますので、会長からご指名をお願いしたいと思います。</p> <p>失礼いたしました、ここからの進行につきましては会長にお願いい</p>

倉持会長	<p>たします。</p> <p>議事の進行にご協力いただき、ありがとうございました。</p> <p>倉持会長、よろしく願いいたします。</p> <p>会長に選出されました倉持です。力不足ではあると思いますが、皆さんのご協力をもって進めていきたいと思っています。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>それでは、議事の進行を引き継ぎましたので、進めていきたいと思っています。</p> <p>今、3番の役員の選出についてというところで、会長の職務代理者についての選出ということになるかと思っています。</p> <p>今、会長の指名ということはどうかと言っていたいただきましたが、まず、決め方はそれでよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、この前の期の職務代理も、民生委員・児童委員協議会の会長会からご推薦をいただいた方ということでしたので、前期から引き継ぎになるのですが、緒方委員にお願いいたしたいと思うのですが、よろしいでしょうか。</p>
緒方委員	はい。
倉持会長	皆様、よろしいでしょうか。
倉持会長	<p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>それでは緒方委員、どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>4番に会長挨拶と書いてあるのですが、先ほどちょっと挨拶をフライングでさせていただきましたが、引き続きよろしく願いいたします。</p> <p>前の期は、主に開館時間のことなど、いろいろと試行しておりましたので、開館時間の延長ですね、そのあたりのことについての検討が多かったのですが、小金井市は子どもも多くなっていて、本町児童館などはかなり学童さんとのバランスで、児童館の利用者も、子どもの収容の、建物のキャパシティと、収容の子どもたちのオーバーぎみというようなことがあったりしています。</p> <p>また、運営に関しても、どのような運営形態がいいかということも引き続き検討されている最中かと思っています。委員の皆さん、それぞれのお立場でご意見をいただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。</p>

緒方職務代理	<p>それでは、緒方職務代理も、一言どうぞご挨拶をよろしくお願ひいたします。</p> <p>先ほどご挨拶させていただいた緒方と申します。今年度も引き続き、また職務代理者ということで、倉持会長の後を、ほんとうに寄り添ってついていきたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
倉持会長 鈴木課長	<p>よろしくお願ひします。</p> <p>すみません、事務局から一つお諮りさせていただきたい事がござひます。よろしいでしょうか。</p> <p>小金井市青少年問題協議会という、市長の附属機関の協議会がござひまして、その委員として、本児童館運営審議会からお一人ご推薦をいただくことになってござひます。</p> <p>これまでも会長にお願ひしておりましたが、今回もそのようにさせていただくことでよろしいでしょうか。</p>
倉持会長	<p>私のほうでよろしいでしょうか。</p>
鈴木課長	<p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>ありがとうございます。それではご推薦の手続をさせていただきたいと思ひますが、重ねてよろしくお願ひいたします。</p>
倉持会長	<p>では、とりあえず役割の割り振りはこれで決まりということで、5番の議題に入りたいと思うのですが、議事に入る前に、幾つか確認をさせていただければと思ひます。</p> <p>まず、先ほど議事録の説明があつたかと思うのですが、議事録の形式についてです。前期まで、この審議会では、最初に会議の要点を記載した上で、その後に全発言を記録するという形式だったということです。</p> <p>特に今期の委員の皆様からご意見がござひませんようでしたら、議事録について、同じ形式をとらせていただこうと思うのですが、よろしいでしょうか。</p> <p>ありがとうございます。それから2点目ですが、同様に前期の本審議会では、傍聴者の方に傍聴の感想メモという用紙をお渡ししておりまして、傍聴をしていただいた感想を、私たち委員への資料として渡していただくということでお願ひしておりました。</p> <p>審議会ということなので、正規のメンバーはこの審議会の委員の皆</p>

様なので、審議の最中に傍聴者の方にご意見を伺うということは、会議の性質上できないのですが、関心を持って私たちのこの活動を傍聴して下さっているということですので、私たちがそれも踏まえて、これからの児童館の運営に生かしていくということが有意義だと思いますので、皆様からのご賛同が得られれば、この形式を継続したいと思うのですが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

倉持会長

では、特に異議がないということですので、傍聴者の方にご意見をいただくという形を継続させていただこうと思います。

それでは、議事に入りたいと思います。

まず事務局から資料の説明をお願いします。

前田係長

事務局の前田です。それでは資料の確認をさせていただきます。

次第以外につきまして、事前にお配りしたものと、本日新たにお配りしたものがございます。まず、事前に配付させていただいたもの、本日も持参いただけるようお願いしていたのですが、不足がないか確認をさせていただきたいと思います。

まず資料1として、ホチキス留めの、児童館運営基本方針から、今年度の事業計画等までの資料。資料2として、本審議会の今期のメンバーの名簿。資料3、児童館条例。資料4、児童館条例施行規則。資料5、「この1年のあゆみ」という、去年1年間の児童館の活動を記録したものの、発行が9月を予定しておりまして暫定版になりますが、数字のところのみ抜粋という形でまとめさせていただいております。

それと、送付したものとして、参考として各児童館の7月のたよりを、乳幼児向けと小学生向け、中高生向け、それぞれ3つずつを4館分という形で送らせていただいております。

なお、資料1につきましては、平成30年度第3回審議会で配付した資料と同内容となっております。

ここまでの不足等、お持ちいただいていないものがあれば、事務局のほうで予備をご用意しておりますが、大丈夫でしょうか。

では、本日新たにお配りしたものをご説明させていただきます。

まず青少年健全育成地区委員だより「花みずき」という広報誌。それと青少年問題協議会のリーフレット「みんなで話そう子どもの居場所」というもの。それと、小金井市みんなで子育て応援ブック「のび

<p>倉持会長</p> <p>森主査</p>	<p>のびこがねいっ子2019年版」。</p> <p>それと資料6として、次第の裏面に、今年度の予算とじどうかんフェスティバルの内容をお配りさせていただきました。</p> <p>不足はございませんか。</p> <p>一応、資料6について少しご説明させていただきます。見方として、通常経費と書いてあるところは、児童館の運営をするに当たって必要となる経費のうち、正規職員の人件費を除いた今年度の予算額となっております。</p> <p>また、新規・単年度という部分については、各児童館の改修工事や、先ほど市長の挨拶にもありました、子どもの権利に関する条例の制定から10年ということで、その周年事業を本年度実施する事業にかかる予算となります。周年事業のうち、特に児童館事業に関連してくるのが、じどうかんフェスティバルに要する経費という形になりまして、主に宮地楽器ホールの会場使用料がメインの予算となっております。</p> <p>じどうかんフェスティバルの概要につきましては、後で児童館の職員の方から説明がありますので、省略させていただきます。</p> <p>資料については以上ですが、ご不足はございませんでしょうか。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、議題の1、児童館事業について、説明をよろしくお願います。</p> <p>緑児童館の森です。それでは、事前送付させていただいた資料をもとに、説明に入らせていただきます。資料1番ということで、お手元にご用意いただければと思います。</p> <p>小金井市児童館運営基本方針というのが一番上にあると思いますが、簡単に内容を説明しますと、運営基本方針はすべての児童館事業の柱となります。次に四館合同事業計画は、市の児童館4館で担当者を出し合って行う事業の計画になります。この後に本町児童館から始まりまして、東児童館、貫井南児童館、それから緑児童館の順に、各児童館の事業計画を記しています。改元により時代は「令和」になりましたが、策定したときが平成であったことで、そのまま平成31年度と記しています。</p> <p>これから順に担当職員の方から説明させていただきます。ご質問等ございましたら、全てこちらの説明をし終わった後にしていただ</p>
------------------------	---

ればと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、まず一番上になります、小金井市児童館の運営基本方針ですが、平成19年4月1日に制定となっております。児童館の歴史としてはもっと長いのですが、大幅に書きかえたのがこの年になるということでご承知いただければと思います。

そして、平成31年4月1日に一部改正となっております。改正された点ですが、これはほとんど1行なのですが、上から8行目、改正児童館ガイドラインというのが平成30年10月に厚生労働省から策定されました。これは、小金井市だけではなくて、各市町村に児童館あるいは児童センターがございますが、こういったものの運営の指針となっている国の施策を記したものです。そこに記されている条文どおりに運営しなさいということではありませんが、市の児童館事業が国の子どもや子育てに対する施策にどれだけ準じているかを見るための基準にもなります。ですので、国の施策が変われば市の児童館も変わらなければならないこともあります。新たに策定し直されたので、これを明記いたしました。

各項目がどの事業につながるかですが、まず1番乳幼児の保護者に対する施策は、主に0歳から2歳ぐらいまでの子どもと保護者を対象とした子育てひろば事業、幼稚園に入る前までの幼児と保護者を対象とした幼児グループになります。

それから2番、小学生に対する事業。これは事業のボリュームとしては一番多いと思います。放課後や土曜日、または学校長期休業期間に自由に遊びに来る子ども「自由来館児童」に対しての安全な居場所の確保、遊びの保障、そして子どもたち個々への対応です。次に低学年（3年生まで）、高学年（4年生以上）に分けたグループ活動、そして月例で行なっている様々な「行事」や夏休みの「夏期クラブ」などがあります。

次が3番、中・高校生世代に対応する事業ということになります。居場所づくりが事業の中心となりますが、貫井南児童館と東児童館については週に1回、夜間開館事業を午後5時から8時までの間に行っております。というように各児童館で事業内容は様々ですが、子どもたちの居場所及びその後のボランティアの育成というところの二本立てが、大きな柱となっています。

4番は、相談事業及び子どもの問題に対しての地域や関係機関との

連携した取り組みです。さまざまな子どもたちの問題に対応するために、子ども家庭支援センターなどの関係各課、あるいは関係機関との連携というのが主になっております。特に、最近では虐待等、いろいろな子どもたちを取り巻く問題も増え続けていると思いますが、市の仕組みの中で業務が位置づけられています。

5番目、子どもや利用者の安全を守るための取り組みというのは、この3つになります。これはまたお読みいただければと思います。

こういった基本方針をもとに、各児童館のほうで、毎年事業計画を立てて、それぞれ独自に、あるいは協力しながら事業を行っているということになります。

それでは引き続いて私のほうから、平成31年度小金井市児童館4館合同事業計画の説明に入らせていただきたいと思います。

これについては、先ほども説明いたしました、4館の統一した方針・計画ではなく、4館で協力して行なっている事業又は事業内での連携です。まず1番、乳幼児と保護者に対する施策については、子育てひろば事業がありますが、子ども家庭支援センター、学童保育所、そして児童館の子育てひろば事業を平成30年度から「小金井市の子育てひろば事業」という位置づけにおき、その中心に子ども家庭支援センターを据えました。その中で「子育て連絡会」というものを持ち、互いの事業での子どもや子育ての問題への取り組みの情報交換、共通した広報、職員の研修を行うことで連携しています。

次に小学生に対する施策ですが、まず(1)開館時間の延長の試行事業があります。

先ほど会長からも「懸案事項」という話がありましたが、4館共に条例では午後5時までの開館になっています。ですが、平成17年度より、児童館の開館時間を見直して、一部の館で一部の期間だけ午後5時30分まで開館時間を延長しました。これは年々遅くなる小学生、特に高学年の下校時間と来館時間、短くなる児童館での活動時間に対応して、平成18年度より業務委託した東児童館では通年で午後6時まで開館時間を延長し、残る直営の3館もこの約10年の間に段階的に午後5時30分までの開館日の期間を延ばしました。

いずれにせよ、4館で条例上の開館時間よりも長い「開館延長」には今後も取り組んでいきますが、市内の4館で開館時間に差があること、それと試行事業ということで、今後子どもたちの生活や安全に

配慮した開館時間を定めていかなければなりません。それについては児童館運営審議会の中でも議論をしていただきたいと思います。

それから、合同事業が幾つかあります。子どもたちに対して野外体験をさせることや地域の環境保全に対しての意識を持たすことは児童館の役割とも考えますが、毎年8月後半に「わんぱく団」という野外事業を、小金井市内に位置する都立武蔵野公園の場所をお借りして6日間行ないます。

それから、(3)になりますが、先ほども名前が挙がりましたが、「児童館フェスティバル」という事業です。これは小金井市子どもの権利に関する条例の条項にある子どもの意見表明やそれを保障する施設の責務に則し、子どもたちが主体的に作り上げる事業(イベント)です。またこれは改めて詳しく説明させていただきますが、じどうかんフェスティバルという名前をつけてから7回目になり、今年度も11月17日の日曜日に、小金井市 宮地楽器ホールのほうで実施をさせていただきます。

あとで移動児童館事業ですが、今から40数年前に周辺に児童館のない小金井第一小学校、南小学校区域の市民の要望で始めた事業ですが、先ほども出た(南小学校の近くにある都立武蔵野公園くじら山で月1回、出張して子どもたちと野外事業を行なっています。現在は7、8、10月を除く年9回実施しています。

その他は、児童館の行事ということではなくて、職員の取り組みということですので、よろしく願いいたします。

それでは次に、本町児童館から順に、各児童館の事業計画の説明をさせていただきますので、各職員のほうから、よろしく願いいたします。

鈴木主任

本町児童館の鈴木と申します。

今年度の本町児童館の事業計画について説明いたします。

乳幼児の事業に関しては、緑児童館や東児童館と比べると、常設とまではいきませんが、例年どおり、乳幼児の事業を月曜日・水曜日・木曜日で0歳児から2歳児を対象としたひろばを開設しております。

幼児グループは、昨年引き続き火曜日・金曜日で開催しております。

小学生に対する事業は、各館同様、グループ活動、低学年が火曜日・金曜日、高学年のグループが水曜日に、ハンドメイドグループとチャ

高野マネージャー	<p>レンジグループという名前で内容を分けて行っております。</p> <p>今年度は、高学年グループの活動の中で、じどうかんフェスティバル2019に取り組むため、子ども会議というものを日にちを決めて開催して、イベントの成功に向けて、今、子どもたちと話し合っているところです。</p> <p>本町児童館の特徴としては、ダンスがはやっております、イベントの中でダンス教室を開いて、そのグループで発表に取り組むという形も行っております。</p> <p>続いて中・高校生世代に対してですが、昨年度、高校3年生だった子たちが、秋葉原等ではやっているオタ芸というダンスを児童館に来て発表してくれたりしていたのですが、この年齢の子たちが今年度、18歳を超えたということで、今また新たな、中学1年生のボランティア世代の開拓等に力を入れております。まずはこの夏行われる夏期クラブのボランティアとして、近隣の第一中学校にたより等を配布して募集していることとお話ししていただいて、今現在、参加を募っているところです。</p> <p>日常的には、塾の前の時間調整や部活のない日等で、自由来館児として遊びに来ることが多いです。</p> <p>相談事業に関しては、去年から引き続いて、各関係機関との連携等に力を入れていまして、子ども家庭支援センターや放課後子ども教室などとも連携をとって、児童の対応に努めております。</p> <p>安全を守るための取り組みとして、近隣の公園や周辺施設等に目を配り、危険箇所がないか等、民生・児童委員の方と協力して、近隣の安全に努めております。</p> <p>事業予定一覧として事業を表であらわしております。こちらはお読みとりください。</p> <p>本町児童館は以上になります。</p> <p>東児童館の高野です。31年度の計画を説明させていただきます。説明させていただくに当たって、30年度の結果を踏まえてご説明させていただきたいと思っております。</p> <p>1の乳幼児と保護者に対する事業ですが、東児童館のひろばは、月曜日から土曜日の10時から4時まで、常設でやっております。こちらは例年どおり、いつもどおり、イベントなどを行いながらやっていきたいと思っております。</p>
----------	--

(2) の幼児グループですが、30年度は2歳児グループが2グループ、3歳児グループが参加希望がなく、実施できなくなってしまったのですが、本年度は3組希望者がおりました、今のところ3組で活動しております。少人数なので、できることがとても多くて、この間は皆さんでパンづくりをして、パン屋さんごっこを実際のパンを使ってやっていたりとか、3歳児になるとできることも広がりますので、少人数ですが、これが児童館でしかできない活動なのかなと思っていますので、何とか、希望者がいる限りは続けていきたいなと思っています。

2の、小学生に対する事業ですが、30年度に東児童館は50周年を迎えまして、幾つか新規事業を行いました。その1つが、みんなであつむつむ積み木ウイークという事業なのですが、NPO法人と学芸大学との連携事業として、間伐材を使った積み木をお借りしまして、そこで1週間ずっと、グループ活動や中高生タイム、あとは単発のイベントとして、積み木を使った事業を行いました。幼児さんは、積み木をボールプールのようにしてそこに飛び込んでみたり、するととてもいい、木の香りが広がったりして、あと中高生になると、本格的に積み木を使ってピラミッドをつくるという、難しいものにも挑戦していました。

その積み木の事業がとても好評でしたので、ことしも行いたいと思ひまして、ことしはどのような形で行うか、まだ検討しているのですが、幼児から小学生対象ぐらいで、何かイベントができればなと考えております。

3番の、中・高校生世代に対しての事業ですが、こちらも30年度の新規事業として、「とまるぜ！中高生」という宿泊イベントを、一つ新しく立ち上げました。中・高校生というと、どうしてもボランティアとしての育成というところが、児童館の場合大きくなっていて、中高生自身が主役になる事業というのがとても少ないなと前々から感じておりました、「とびだせ！中高生」というのを始めたのがきっかけです。

「とびだせ！中高生」というのは、彼ら自身が主役となりまして、いつもは小学生の遠足についていくとか、小学生のお世話をするというのがメインだったのですが、彼ら自身で行きたいところを決めて、行くにはどのように計画を立ててというのを、担当を決めたりして決

めていって、実際に企画・実施していくというイベントになります。

こちらを何年か行って、遠足をしたりとか、東中学校の体育館をお借りしてスポーツ大会を行ったりと進めてきました。その中で、彼らから、児童館の中に泊まりたいという意見が出てきまして、彼ら自身は夏期クラブやわんぱく団で宿泊イベントというのは何回か経験しているのですが、どうしても小学生のお世話をしなくてはいけないというのが、彼ら自身の責任感がとてもあって、自分自身が思い切り楽しめないというところもありましたので、彼ら自身のための宿泊イベントというのを行いました。

とても楽しかったようで、毎年やりたいという意見が出たので、これも彼ら自身の意見を尊重して続けていくことになりました。彼らから、いずれは児童館ではなくて外でキャンプをしてみたいとか、いろいろな意見も出始めているので、それを進めていきたいと思います。

4番の相談及びですが、(3)に専門相談とあります。東児童館は、専門相談を行っておりまして、子育て相談と思春期相談を毎月1回行っております。思春期相談は中・高校生だけでも利用できますよというのをおたよりで広報したのですが、残念ながら昨年度は利用がありませんでした。ですので、今年度も広報を続けていきたいと思います。

子育て相談に関しては、予約が入らないこともあるのですが、入らないときは子育てひろばが常設で開いておりますので、こちらに臨床心理士の先生に入っていていただいて、簡単な世間話から、もし相談につながるようであれば、別室でそれも聞いていただくようにして、相談へのハードルを下げることを職員で検討しながら進めています。

5番の、子どもや利用者の安全を守るための取り組みですが、(3)の避難訓練ですが、今まで学童保育所と合同で年3回行ってきていて、どうしても、利用者が多い夕方の方にやることが多かったのですが、最近、子どもが被害に遭う事件が多々起きておりますし、午前中の乳幼児さんがいる時間にも、今年度は行うことになりました。

その事件を受けて、不審者対応などもぜひやってほしいというふうに、ひろばの保護者から意見も出ておりますので、そちらもこれから考えていけたらなと思っています。

東児童館は以上です。

山田主任

貫井南児童館の山田です。まず、平成31年度貫井南児童館事業計画のページをごらんください。ちょっと改行が変になっていて、見

づらくなってしまっているのですが、申しわけございません。

まず乳幼児と保護者に対する事業です。ほかの児童館では既に行っているのですが、貫井南児童館では土曜日、父親の子育て参加を支援するための事業を土曜日、去年は3回しか行っていなかったのですが、今年はほぼ毎月、年10回、土曜日に実施することにしました。父親だけでなく、ふだん保育園に通っている親子や、お父さんが土曜日も仕事という母親とお子さんとかが利用していて、今、定着しつつあるところではあります。

あとは、幼児グループと言いまして、4月で2歳になる子どもの活動をやっているのですが、やはり保育園やプレ幼稚園に通うお子さんが多くなってきまして、人数が減ってきています。これは、しょうがないことなのですが、幼児グループを見直していかなければいけないかと考えております。

2番、小学生に対する事業です。こちらは、特にこれが変わったということはないのですが、秋にじどうかんフェスティバルというのがございまして、それに向けて、子どもたちの自主的な活動を応援していきたいと思っています。

また、貫井南児童館は、4館の中で多分庭が一番広いと思うのですが、高校生や大学生、また中学生たちも交えて、庭で鬼ごっこ、どろけいという鬼ごっこをよくやることもあり、「今日はどろけいやらないの」と職員に聞いてくることもあり、そういった縦の関係も意識していきたいと思っています。

3番、中高生世代に対しての施策。裏側なのですが、貫井南児童館は、唯一、中・高校生世代専用のバンドスタジオがございまして。主に市内の、小金井北高校や多摩科学技術高校の生徒さんが利用して下さっているのですが、その広報を今年も工夫していきたいと思っています。

毎週金曜日ですが、夜8時まで、中・高校生世代だけの夜間開館事業を行っています。今年特にというのはないのですが、お子さんたちから、毎回毎回、何かイベントをやりたいという話があり、子どもたちの意見を聞きながら、みんなで夕飯をつくったりすることがあります。そのような形で、毎回子どもたちの意見を聞きながらやっています。

また同時に、そういったお子さんから、行事のボランティアもつな

森主査	<p>がることがあります。大体、南中学校のお子さんが多いのですが、夜間開館に来る子どもたちをボランティアとして養成したいと思っています。</p> <p>4番、相談事業については、特にこちらから積極的にということではないのですが、やはり不登校ですとか、時々誰々のこととということでお話を伺うこともあり、スクールソーシャルワーカーの皆さんや、子ども家庭支援センターの職員と連携しています。</p> <p>5番です。子どもや利用者の安全を守るための取り組みです。これは各館とほとんど同様なのですが、貫井南児童館もやはり周りを住宅に囲まれていますので、騒音とか火の取り扱いについては十分注意しながらやっていきたいと思っています。</p> <p>また、7月に毎年、防災避難訓練を周辺の自治会や自治防災会の皆さんと行うことになっています。そういったことも大切にしていきたいと思っています。</p> <p>以上です。</p> <p>それでは、緑児童館の森です。緑児童館の事業計画に入らせていただきます。これまでの各館の報告と文書を見比べればお分かりになると思いますが、基本的には各項目の書き方順番や記述の仕方は同じです。</p> <p>緑児童館として力を入れていることはをいくつかあげさせていただきます。まず乳幼児と保護者の対しての事業については、(2)にある「地域の子育てをつなげていく」ということです。以前から地域の保護者、特に母親たちの子どもや子育てに対する思いや、それを持つての組織力は高いものがありました。よって、緑児童館は様々な面でそういった保護者の人たちと作り上げてきた歴史があります。</p> <p>最近では保護者というか女性は、子どもが小さいときから就労されている人も多く、日中地域にいない、仕事があつてとてもボランティアまで目を向けられない、といった実情があり難しい面も多いのですが、今も多く事業に保護者の力をお借りしていますし、とても重要な部分だと考えています。なので、子育てひろば事業も幼児グループもそこを踏まえて実施しています。</p> <p>さらに、小学生に対する事業も基本は他の児童館と同じですが、地域の大人の力は不可欠です。</p> <p>中・高校世代に関しては、これも基本的には同じなのですが、夜間</p>
-----	---

開館をやっていないので、児童館としては、日常的に受け入れて活動する場所を提供し、さらにボランティアの育成というところになります。

あと、4番、5番についても同じだと思います。

あと、訂正になりますが、5番の(3)学童保育所との合同で避難訓練を年3回と、これは全ての児童館が多分ここに書いてあると思うのですが、これも東児童館と同様、午前中と午後と必ず2回やっておりますので、正確に言うと年6回ということになります。さまざまなシチュエーションで災害は起きると思うので、少なくとも小学生の多い時間帯と乳幼児と保護者の多い時間帯とで必ず行なうように指示しています。いうところで、年6回という形で行っております。

補足ですが、各児童館、事業はこのような形で行っており、基本的には平成30年度と大きくは変わっておりません。ただ、利用する子どもたちや保護者の方々も毎年多少違っており、そのときの雰囲気というか子どもたちの遊びや保護者のニーズに多少の違いがあります。小学生に関してですが、基本的には東児童館、本町児童館は小学生の利用がものすごく突出して多い。緑児童館はそこに比べれば若干少ないというところがあります。それは地域の遊び場とかいろいろあると思います。あと、本町児童館、東児童館、緑児童館は、学童保育所との併設の施設になっており貫井南児童館は公民館との併設施設になります。そういった各施設の環境や特殊性を活かしていることでの違いもあります。

細かいところは、今説明のあった事業計画の次に添付させていただいております、細かい事業の一覧をごらんになっていただきたいということで、説明とかえさせていただきます。

以上です。

ありがとうございました。

それでは、今、小金井市の児童館全体の運営の基本方針、それから4館合同の事業の計画、それから各館、4館それぞれの事業計画について伺いました。

皆さんのほうから何かご質問等ございましたら、どうぞよろしくお願いたします。どのことに関しても、どの館でも結構です。いかがでしょうか。

山中委員。

倉持会長

山中委員	<p>4館全て、中学・高校世代に関しての施策のところの1番が、4館全て同じ文言なのですが、これは何か意図があるのでしょうか。</p>
森主査	<p>お答えになっているかどうか、ちょっとわからないのですが、基本的には、全館同じ小金井市の児童館であり、同じ基本方針に基づき事業を行なっています。ですので、同じようなことをやっていることについては、文言をそろえるという指示もありまして、そのような形にさせていただいています。</p>
山中委員	<p>例えばまだもう少し、中学生、高校生とか、信頼関係が、これから中高生の力が必要なんだと。そういう部分で、もう少しこんなことをしていきたいという意味が、この1番に込められていると捉えてよろしいのでしょうか。</p> <p>例えば、企画を打ち出すだけではなくて、こんなことを中高生の力を期待しているんだとか、何かもしあれば、教えていただきたいのですが。</p>
森主査	<p>緑児童館の森です。お答えをさせていただきます。</p> <p>中・高校生世代と一言でいっても学年にして6年間ぐらいになりますが、小学生の時代にかかわってきた子どもたちが中学生や高校生になっても、引き続き児童館で遊ぶというよりも、地域力につながるようなボランティアとして育てていくようなかかわりを目指しています。日常的な子育てひろば事業や小学生を対象とした事業でもボランティアの受入れは行っていますが、特に夏休みの夏期クラブやわんぱく団では毎年多くの中・高校生ボランティアが活躍します。また、彼らが中心となったり、彼らが企画する事業を行なっている児童館もあります。</p> <p>元々国の示した中・高校生世代の子どもたちへの対策の基本は、「居場所づくり」ですが、これを基本としながら、彼らのやりたいことを保障していく、その一つとしてボランティアというものがあります。そういった経験を通して、彼ら自身がいろいろなところに目を向けて欲しいと思うと同時に、地域の人たちも彼らのいろいろな面を見てもらい、彼らが地域を活性させる「資源」と、という言葉が適当かはわかりませんが、重要な存在として捉えてもらいたいと考えます。</p>
山中委員	<p>さっきの防災の時にもいろいろ出ていましたが、中学校が避難施設になって、児童館や中高も含めていろいろな世代が一番かかわれる場所だと私は思うんです。中学生が何かあったときに、私も全校生徒に</p>

	<p>話はしたりするのですが、3.11のときには高齢者だとかの手伝いだとかをしたと。または、小学生はそのときに、3.11のときは、高齢者に対して歌を歌ってお年寄りを励ましたりしたということがあったと。</p> <p>ということは、こういうところで、例えばそういうボランティア的な、学校がここでやれる部分もあると思うのですが、児童館でだったらできるというものも何か企画してもらえると、より地域の厚みが増すのではないかと思うのですが。</p>
倉持会長	<p>すみません、余計なことを言いましたが。</p> <p>いえ、貴重なご意見をありがとうございました。</p> <p>今、貫井南と東は定期的に居場所、夜間のというのを実施して、それ以外にも、ボランティアという形であったり、活動するものはつないでいるというものですので、さらにそれをより発展的に、児童館の中だけではなくて、地域とのかかわりという中で、いろいろできることがあるんじゃないか、あるいはご提案いただくといいんじゃないかというご意見だったかと思います。ありがとうございました。</p> <p>ほかにはいかがでしょうか。中川委員、どうぞ。</p>
中川委員	<p>中川です。「この1年のあゆみ」のほうなのですが、そこで、相談事業の東児童館の専門相談事業の思春期相談というのが12件とあったのですが、これは、子どものほうからの相談ですか。大人の方からの相談ですか。</p>
倉持会長 高野マネージャー	<p>じゃあ、ちょっと詳細をお願いします。</p> <p>東児童館の高野です。思春期相談12件という数ですが、中・高校生自身からの相談は、残念ながらゼロです。専門の臨床心理士さんへ相談しているのは、中・高校生世代の保護者の方が、思春期相談のほうは定期的に来ている方がとても多くて、その方たちが12件という数になります。</p>
中川委員	<p>やはり子どもからすると、思春期相談というのはとても相談しにくい。名前が。名前で、もう、ちょっと何かこう、高いような感じで。</p> <p>もうちょっと、だから名前ももう少し柔軟な感じで、子どもたちが相談を。ほんとうにちょっとしたことでもいいから相談できるような名前をつけたほうがいいかなと思います。「思春期」って結構、思春期の子どもたちには遠のいてしまう言葉かなと思ったので、そこを変えてみたらどうかと思います。</p>

倉持会長	<p>これ、もともとのターゲットは、思春期の子どもを持つ親御さんなのか、それとも思春期のお子さんそのものなのか、あるいはもともと両方という視点が。重点がどちらにあるかというのは、どういうふうになっているんですか。</p>
森主査	<p>小金井市の事業なので、代表してお答えさせていただきます。</p> <p>東児童館は、平成18年度に委託したときに、委託館独自の事業として3つの専門相談を始めました。子育て相談、発達相談、思春期相談の3つがそれですが、そのうち発達相談事業は市の発達相談センターが設立した際に移行したので現在は2つです。思春期相談については開設当初から保護者、子ども、どちらからの相談も受け付けるとしていました。</p> <p>当初から恐らく保護者からの相談が多だろうということは予想していましたが、普段利用している児童館だからこそ、子どもたち当人でも気軽に相談できるのではないかという見込みは持っていましたが、日常的に時間が合わないということもありますが、初めて会う専門的な臨床心理士に相談すること、他の子どもがいる中では相談しにくい、ということもあるのか、これまで子どもが自分の意思で相談に来たことはありません。</p> <p>そういった広報もしている専門相談もありますが、東児童館に限らずどの児童館も日常的な職員とのかかわりの中から、気軽に相談または自分の悩みを話せるような雰囲気を作ることは大事にしています。それは学校の先生と児童生徒の関係も同じだと思いますが、子どもの何気ない仕草や子どもとの普段の会話の中から変化や問題点を見つけることはたまたあります。子ども本人は相談しているつもりはなく、何となく愚痴を言っているだけなのですが、それが気になって見守っていく内に大きな問題が見えてきたりして、結果的には他の期間との連携につながる場合があります。よって、職員は専門相談事業だけが相談ではないという意識を持っています。</p>
倉持会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>何かありますか、中川委員。</p>
中川委員	<p>そうですね。やはり、ふだん、先生たちのほうが、よく来る子どもたちには触れているので、その会話の中でというのは、多分先生も、あれっと思うことはあると思うのですが、何かそういうやり方としても、ここだけじゃなくて、ちょっと別に話したいなというときもある</p>

<p>倉持会長</p>	<p>と思うんです。そういうときに、何か簡単に、カードでもいいから、このカードを出されたら後で話すよみたいな、そういう工夫もあってもいいかなと思いました。</p> <p>保護者にとっても、思春期の子どもの悩みを相談できる場所というところと多くはないと思いますので、こういう専門の職員がいる日にちが設けられているというのは、すごく貴重な機会かなと思います。</p> <p>こういうのがあると、逆に近隣の、東児童館の周りの方だけではなくても、専門員さんを<u>求めて</u>ということもあると思うので、保護者のほうは周知も大事かなと思いました。ありがとうございます。</p> <p>ほかにいかがでしょうか。清水委員、どうぞ。</p>
<p>清水委員</p>	<p>清水です。昨年、前回、4館とも避難訓練は地震と火事を想定してされているのですが、運営基本方針の中で、不審者に対応した訓練を実施するというのもございますし、先ほど東児童館の方からもお話がありましたように、不審者に対応した訓練、子どもと一緒に訓練するのか、職員だけの訓練なのかはわかりませんが、その辺は盛り込んだ形で、4館ともお願いできたらなと思います。</p> <p>今のところ、児童館としては、例えば不審者対策として何かしているのかということをお伺いしたいです。</p>
<p>倉持会長 森主査 清水委員 森主査</p>	<p>じゃあ、緑児童館からお願いします。</p> <p>不審者対策に特化しているという意味でよろしいでしょうか。</p> <p>はい。</p> <p>基本的には、そういう人は入れないというのが一番いいのですが、なかなかそういうわけにはいかず、入館してきた人が所謂不審者である場合いろいろなケースがあると思います。ほとんどは誰かわからないということで疑いを持つことがあります。完全にこの人は危ないというような人が入ってきたときの対応ですが、基本的には子どもたちの安全を第一に、子どもたちを速やかに出すところでの流れになると思います。我々も、ふだんからそこに対しての訓練をするような機会が、しょっちゅうはないのですが、準備としては、「さすまた」という相手の動きを封じる道具を常備しています。これはもう10年以上前から4館に必ず置いているのですが、ただ、それを持って、使ったことは今まで幸運ながら一度もないのと、あと、残念ながら、今も言いましたが、それを使う訓練というのを毎年のようにやっているわけではないので、いざそれを使う状況になったときに、それをう</p>

清水委員	<p>まく職員が使えるかどうかというのは、例えば東児童館は女性しかいませんし、まだ使ったことがない以上何とも言えません。</p> <p>あとはもうほんとうに、職員が盾になって、その間に子どもたちを外に出すというところしか、お答えのしようがありません。</p> <p>あと児童館は学校に比べれば狭い施設だと思いますが、特に貫井南児童館は公民館なので、頻繁に普通に大人の人が入ってきますし、児童館も学童保育所があるので、学童保育所の保護者の方がよく出入りされるんです。</p> <p>ですので、児童館職員から見ると誰かわからない大人の出入りは頻繁にあります。学校の方でも同じだと思いますが、「こんにちは」「何か御用でしょうか？」という声かけを笑顔で行うことは抑止力にもつながるので重要だということを付け加えさせていただきます</p> <p>わかりました。学校などだと、不審者訓練のときには、暗号を決めて、校内で放送を流すとかいうふうに行っているみたいで、児童館も、やはり子どもたちの居場所なので、その辺も考えていただけたらなどは思います。ありがとうございます。</p>
倉持会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ほんとうに、何が起こるかわからない、事件なども少なくないので、いざというときに備えられればと思います。</p> <p>ほかには何かございますでしょうか。</p>
清水委員	<p>すみません、清水です。「1年のあゆみ」のほうで、相談事業で、昨年、貫井南児童館で、大人からの相談件数が、その他のところで13件ありまして、項目に入っていないその他で相談というのはどういうことだったのかなというのを伺いできますでしょうか。</p>
山田主任	<p>貫井南児童館の山田です。ちょっと、どこの分類にしているのかわからなかったのですが、主にこれは不登校のお子さんのことで、不登校のほかのこともいろいろ含めたお話があって、その他ということになっております。</p> <p>以上です。</p>
清水委員	<p>ありがとうございます。貫井南児童館は、やはり中高生世代の居場所ということが大分、バンドの部屋があったりして、ありますので、中高生世代からの相談件数も去年14件ございますので、やはり子どもたちが相談できる児童館があって、多分、相談できる職員の先生方もいらっしゃってというところで、相談が多いのだと思いますので、</p>

倉持会長	今後も子どもたちの相談に乗っていただけたらなと思います。よろしくお願ひします。
木本委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>そのほか、いかがでしょうか。木本委員。</p> <p>木本です。東児童館さんで、3歳児グループの活動をされていらっしゃると思うのですが、東児童館だと東町がメインの地域になるかと思うのですが、ほかの児童館さんでは3歳児単独のグループ活動というのはされていないと思うので、今の世の中のニーズとしては、もう年少から幼稚園だったり、あとは保育園に行かれる方が多いとは思いますが、私もそうだったのですが、やはり手元でもう少し育てたいというお母さんもいると思うんです。</p> <p>その方が、東町以外の方がどこに行ったらいいのかわからなくて、やはり幼稚園という流れが出ているのかなど、ちょっとイメージというか想像もあるのですが、東児童館以外の児童館さんで、東児童館でありますよというのは、広報としてされているのか、お伺ひしたいと思います。</p>
森主査	<p>現状から言いますと、幼児グループに関しては、歴史としてはもう40年以上行っていますが、3歳児の活動というのは幼稚園の年中さんに行かせないお子さんと保護者が対象になります。</p> <p>もともと、幼児グループというのは2年間活動をしていただくことを目的としていました。その間での子どもの育ちや親子関係の変化を大勢の中で過ごすことで見てもらうことや、保護者同士の関係を強くしていくことで地域の子育て力を上げることです。ですが、今お話があったとおり、最近幼稚園の年少さんのほうに入る、それから、もっと大きい問題としては、幼児グループ世代のお母さんが働きに出て、お子さんを保育園に入れるので、児童館に来られないということが大きいので、そういう意味では、どちらかというと幼児グループは全体的に衰退しています。</p> <p>広報に関しても、当然どちらも行ってきたはいるのですが、ニーズがないというのが一番大きな原因だと思います。確かに、東児童館では、昨年度1年間だけ活動ができなかったのですが、ことしまたそういうニーズが少しずつあったので、活動はしているのですが、それでも3人です。我々のイメージでは、特に私たちのような古い職員から言えば、幼児グループのイメージで3人というのは、グループ的な活</p>

	<p>動としては成り立っていないと言わざるを得ません。ただ、それでもどうしても1日活動したいとなれば、それを受け入れるしかないので東児童館は行っていますが、どこの児童館も、結局ニーズがないので、次から次へとやめていかざるを得ないという状況です。</p> <p>一番最初になくなったのは貫井南児童館で、幼稚園に行かれない方は下のお子さんと同じグループに入ってくださいという形でしばらくやっていたのですが、結局そんな中なので、やはりどうしても学年というイメージがあるので、貫井南児童館でも結局来なくなってしまったので、参加者がいなくなりました。</p> <p>本町児童館と緑児童館についても、徐々に減って行って、緑児童館で言えば、七、八年前にやはり3人になった時点でやめました。最近では一人二人幼稚園に入らないという人たちがいたので、東児童館を紹介しています。それもあって東児童館は今年度行えています。</p> <p>なので、広報としては、確かに、なかなか2・3歳児といっても来ないという状況の中では、どうしても、活動としてはやめざるを得ないというのがあったので、もちろん、行き場所が欲しいというニーズがあれば対応はさせていただきますが、それがいい中ではなかなか難しいというのが現状でございます。</p>
木本委員	<p>深く埋もれているのはあると思うので、一応、広報というか、東に行けるよというのだけは伝えて、親子関係のすごいいい時間だったので、伝えていただきたいなと思います。ありがとうございます。</p>
倉持会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>マストというか、大きなニーズということと、少ないけれども少数派のニーズというのは、どの辺を市としてとるかという難しさはあると思うのですが、掘り起こしていくということは大事だと思うので、知る機会を準備するということは必要だなと思います。ありがとうございます。</p>
中川委員	<p>ほかにはいかがでしょうか。中川委員、どうぞ。</p> <p>中川です。「あゆみ」のほうの、利用状況の資料のところ、今お話があったように、幼児もそうなのですが、小学校、中学生の利用状況が、やはり前年度に比べて低くなっている、特に中学生ですごい減っているのが、東児童館は半分ぐらいになっていたり、結構中学生の減りもすごいなと思ったのですが、これは何か原因はありますか。</p>
森主査	<p>すみません、「1年のあゆみ」の説明がまだだったので、そちらに</p>

倉持会長 森主査	<p>移らせていただいても。</p> <p>そうですね。そうでしょうか。</p> <p>それでは、すみません、今、中川委員のほうから「1年のあゆみ」というお話があったのですが、別の資料です。小金井市児童館「この1年のあゆみ」平成30年度暫定版という、これも事前資料として送らせていただいておりますので、目を通していただければ幸いです。これについては、平成30年度の報告なので、先ほど令和元年度の事業の説明をしたので、時間的には逆になってしまいました。昨年度の児童館の報告書となります。</p> <p>暫定版という名前がついていることに関しては、もともと「この1年のあゆみ」というのは、職員が主観的な部分も含めて、いろいろ文章的なもので昨年度の様子を示すということになってはいますが、何分にも、なかなか時間的な作業が、この見運審の1回目と間に合わなかったということで、なかなかそれが難しいということで、統計的な資料を中心とした暫定版とさせていただいているということになります。</p> <p>これについては、各児童館のことと全体的なもの、表を見ていただくといろいろなところでわかると思うのですが、先に今のご質問なのですが、すみません、もう一度よろしいでしょうか。</p>
中川委員	<p>利用状況のほうで、前年度に比べると少なくなっているというところで、小学生も中学生もそうなのですが、極端に中学生のほうで、東児童館が半分ぐらいの数になっていたり、貫井南さんもそうですし、数的に何か原因があったのかなと思いました。すみません、お願いします。</p>
森主査	<p>利用者数というところですが、児童館の開館日は毎年280日くらいになります。毎日その日の来館者数を事業や利用に関係なく、来館した子どもを1としてカウントするとこの数字になります。</p> <p>分析をするとまず小学生も中学生も1人で遊びに来ることよりも友達と連れ立ったり、待ち合わせをしたりして遊びに来ます。だから多い学年と少ない学年というのがあって、毎年変わります。基本的には多い学年は翌年になって学年が変わっても多いですが、やはりふらりと1人で来る子どもよりも、毎日複数で遊びに来ている子どもたちが多く、学年ごとの差はどの児童館でも顕著になってしまいます。</p>

<p>倉持会長 中川委員 倉持会長</p>	<p>ですが、進級よりも進学すると人数の差が顕著に出ます。6年生が突出的に多い年度の翌年は中学生になると極端に減るので、その上信1年生の利用が少ないと小学生の来館者数に影響が出ます。また、緑児童館の話ですが、平成29年度は毎日複数の同じ中学校3年生の男子が来ていました。例えばになります、3人の中学生だとしても毎日来れば年間280日ですから延べ約700人になります。実際平成30年度になって彼らは高校に無事進学したのであまり来なくなりましたが、何よりも中学生の来館者数は大きく減りました。</p> <p>と、いうように数字だけで見ると、こんなに減ったんだと思うことがありますが、東児童館にしても毎日中・高校生世代が多少減ったとしても毎日来てはいるので、なかなか減った原因というとたまたま今年はこういう集団がないから、ぐらいしか言えないと思います。</p> <p>いかがですか。よろしいですか。</p> <p>はい。</p> <p>私、これだけを見ると、東などは中学生が高校生に上がったのかなぐらい、高校生が増えていると思うのですが、ただ、貫井南を見ると、中学生も高校生も減っているなので、特に大きな原因がないのであれば、今言ったような、ちょっとばらつきということで理解できるのですが、もし何か事業にかかわることに原因があるのかなとは思いません。</p> <p>まあ、暫定版ですので、まだ今後を注視していただければと思います。ありがとうございます。</p>
<p>檀原委員</p>	<p>そのほか、いかがでしょうか。</p> <p>前原の檀原です。1件確認させてください。かなり食育に関する、料理教室だったり、そういった事業がたくさん増えてきているのですが、今、学校の中でも、食物アレルギーを持ったお子さんというのが何人かいて、そういったお子さんが参加したいとか参加する場合などに、例えばチラシだったり、実際の開催時において、安全面というのが大事だと思うのですが、どのような配慮がされているのかなというのを教えていただけたらと思います。よろしくお願ひします。</p>
<p>倉持会長</p>	<p>ありがとうございました。</p>
<p>森主査</p>	<p>いかがでしょうか。食物アレルギーについてですが。</p> <p>毎日で申しわけございません、緑児童館の森です。全体的なことなのでお答えさせていただきます。</p>

<p>倉持会長 檀原委員</p>	<p>学校と違うのは、常に同じ子どもがいるわけではないということで、常に申し込みで来る場合もありますし、グループ活動みたいに、大概週1回同じ顔ぶれでというところもあって、いろいろなのですが、基本的にはアレルギーは保護者の方に対して情報提供を求めるという姿勢をとっています。</p> <p>夏になると食中毒もあり、なかなか食に関する事業は神経を使いますが、アレルギーに関しては、できるだけ事前に情報提供を受けるようにすることしかありません。また、逆にこちらから使用食材の情報提供についても出来るだけさせていただくようにはしています。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>そういったアレルギーを持った子どもでも、安心して応募できますよというような、そういったものがあるのかなということを一つ聞いたかったのと、アレルギーを持っている子は、僕はこういうのは行けないなと最初から諦めてしまうのか、例えば配慮事項が書いてあって、僕も申し込んだら行けるのかなとか、そういったことをちょっとお聞きしたかったのです。はい。</p>
<p>森主査</p>	<p>2つあるのですが、例えば今回こういうものをつくりますという行事、例えばおやつづくりなどをよくやるのですが、そういったものに関しては、確かに言われるとおり、こういうアレルギーを持っている子は参加できないかなというのはあると思います。</p> <p>ただ、結果的に食育につながるような活動、今度、夏休みに、5日間連続して夏期クラブというのをやって、それは工作をやったりレクリエーションをやったり、最後に食事をつくって泊まるみたいなものなのですが、そういったものについては、そういう子どもでも参加できるような形で、配慮はさせていただいています。</p>
<p>檀原委員</p>	<p>ありがとうございます。あともう1点、質問いいですか。</p> <p>中を見ていて、興味を持った活動があったので、それを質問したかったのですが、子どもたちの参加人数の多い種目を見ていくと、例えば「ぬくいギネスの日」、これは年間12回ですと、大体1回20人近く出ているのですが、こういった、子どもたちが多く参加する種目って、どんなところがきっかけになっているのか、どんなことをやっているのかなと、ちょっと質問したかったんです。</p> <p>あと、子ども作戦会議というのが、これもなかなか主体的な活動の場として、中学生も含めて対象ということなのですが、どのような内</p>

<p>倉持会長</p>	<p>容の話し合いがされているのかなという、この2点について、もし教えていただけたらと思います。</p> <p>以上です。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>人気の集まる事業がどんな事業か、あるいはどうやってそれを企画、準備しているかということでしょうか。いかがでしょう。</p>
<p>山田主任</p>	<p>貫井南児童館の山田です。檀原先生がおっしゃった、33ページの一番上にある「ぬくいギネスの日」ということなのですが、これだけだとちょっと、一度に203人という人数が目につくのですが、これはもともと、自由に児童館に遊びに来る子に対して、毎日行っている活動なんです。児童館に来る子は、グループで遊びに来る子もいますが、1人で遊びに来る子も半分ぐらいはいます。そういった子でも児童館で楽しく遊べるようにということで、児童館にあるものを使って、いろいろ競技をしまして、その中で月間で誰々ちゃんが1位だねということで、簡単な賞状をつかって手渡ししてあげているということです。</p> <p>なるべく子どもでも、勉強やスポーツで優秀なお子さんもいらっしゃるし、そうでないお子さんもいらっしゃる中で、みんなに平等にそういった賞状を渡してあげたいということで行っています。</p> <p>ですから、1日に計算しますと、ほんとうに1人とかそういうことになってしまうのですが、そういったことで、いつでも児童館で遊べるよということを宣伝することで、こういった行事を行っているところです。</p>
<p>檀原委員</p> <p>山田主任</p>	<p>例えばどんな種目があるのですか。</p> <p>ほんとうに簡単なのですが、例えば手づくりのストラックアウトがありまして、それを投げて、1年生から3年生までは3メートルとか、高学年はもっと遠くからということで、その点数を競うとか、そういったものを月間で集計してしまして、例えば7月の第1位は誰々くんですよということで表彰したりしています。</p>
<p>檀原委員</p> <p>倉持会長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>ありがとうございます。日常でいろいろ工夫をして、ある道具、あるおもちゃを使って、いろいろと子どもたちが楽しめる工夫をしていただいているなと思います。</p> <p>そろそろ質疑応答を終わりにしたいのですが、これだけはという</p>

中川委員	<p>方、何かいらっしゃいますでしょうか。中川委員、どうぞ。</p> <p>中川です。どうしても気になるところが、夏期クラブってどの館もすごく人気があると思うんです。去年もお友達から、本町児童館でもキャンセル待ち30番とかいうのを聞いたりしていたのですが、必ず抽選と聞いているんです。その抽選のやり方というのは、全館同じやり方で抽選をされているのか、それをお聞きしたいです。</p>
倉持会長	<p>いかがでしょうか。夏期クラブの抽選方法。お願いします。</p>
森主査	<p>抽選方法というのは。</p>
中川委員	<p>人気があって、その学年学年で人数を超えてしまうので。</p>
森主査	<p>抽選をしているかどうかですか。</p>
倉持会長	<p>抽選するときのルールを統一してつくっているかどうか。</p>
森主査	<p>抽選なのでその時の一番平等なやり方を行っているので、特段ルールはありません。昨年同じ行事に入れなかった子を優先で入れるようなやり方は一切ありません。</p> <p>ただ、大抵高学年は少ないんです。例えば1年生とか2年生が定員オーバーしても、5年生、6年生が定員に満たない場合もありますので、そういった場合は、定員に満たなかった部分をほかの学年に振り分けるといのは、どこの児童館でもやっていると思います。いずれにせよ、なぜこの子が選ばれたのか誰にもわからないから抽選なので、なぜうちの子は落ちたのかというのは時々言われることですが、言われても困ってしまい、平等に抽選させていただきましたとかしか言いようがありません。</p> <p>先着順でもよいのですが、家庭の事情でこちらが広報で指定した申し込み開始日に電話が出来ない、直接来られない、ということは多くあります。高学年ならば自分でできる子もいますが、1,2年生だと保護者がやるしかなく、保護者も平日仕事をしていけば無理なわけです。特に人気のある行事は申し込み開始後あっという間に定員一杯になることも多いので、結局何が一番平等かとなると抽選するしかなく、この申し込み期間中のどこでもいいからとにかく申し込んで、ということになります。</p>
倉持会長	<p>それは何か、袋か何かにかこうやって。</p>
森主査	<p>そこに関しては、各児童館ばらばらです。</p>
倉持会長	<p>いわゆる抽選であると。特別な配慮はしていないということですね。</p>

森主査
倉持会長

はい。

ありがとうございます。

厳正な抽選だそうですので。楽しい夏の機会、本人も子どもたちも親もぜひというふうに思うのでしょうけれど、抽選を勝ち抜いて参加できるということで、それだけ人気の事業を展開していただいているということだと思います。ありがとうございます。

それでは、議題の1、児童館事業については以上とさせていただきます。

それでは次の、議題の2、小金井市児童館運営審議会の今後の進め方についてです。

後期、継続の委員さんも多いのですが、新しい委員さんもいらっしゃる中で、大体このような感じで、資料のご説明をいただいて、それに対して委員さんそれぞれの観点からご意見を言っていただくというような形で進めていくという運営で、これからもやっていこうと思っています。

会議の回数が年間そんなに多くないので、次の会議は秋冬、11月ごろと予定されているのですが、市長から諮問があった場合は、その諮問に対する答申を議論するという一つの目標があるわけですが、本日は特に諮問はいただいておりませんし、もし今後、諮問がない場合は、小金井市の児童館の運営のあり方全般について、これからどうしていくべきか、あるいは現状の今の部分でご意見をいただいた上で、今後のあり方についての議論ということになるかと思います。

せっかく、それぞれの委員さんに関心を持っていただきましたので、そういった形で、これまでの公民館活動を評価しつつ、今後の児童館の姿ということについての検討を、諮問がない場合はやっていきたいなと思うのですが、いかがでしょうか。

もちろん、委員さんのほうから、皆さんのほうから、こういうことをぜひ検討してほしいとか、こういう意見を、もちろん審議会ですので、審議会のほうから意見を出すということもできますので、委員さんのほうからのご提案などもあれば、事務局なり私なりに言っていただければ、この会議の俎上にのせることができますので、お申し出いただければと思います。

それから、今日も少し話題になっているのですが、前期、開館の延長についての議論がいろいろとされています。賛否両論、それぞれこ

の会議でも意見が出ていまして、子どもたちの安全安心という面から、あまり長くしないほうがいいんじゃないかというご意見もあれば、もっといろいろな児童が使えるように、長くしてもいいんじゃないかというご意見もいただいております。

そういった議論の中で、利用者、子どもや保護者から、もっと広く意見を聞いたほうがいいんじゃないかというようなことも、前期に意見として出されています。これも次の期まで少し余裕がありますので、ご要望があれば、少し児童館のほうにお戻しして、利用者の意見を聞くという。すぐに聞くというよりは、聞き方について検討いただくというぐらいになるかもしれないのですが、そういうふうにとめていただくことも可能かと思うのですが、いかがでしょうか。

ちょっと聞いてみたい気も。利用者さんによっても、それぞれご意見があると思いますが、これはどうでしょうか。少し検討いただく、あるいは意見を、声を集めていただくということは。ご検討いただけますでしょうか。

対応させていただきます。

やれる範囲で結構ですから、よろしくお願いします。

またぜひ、もう試行という名の、大分、開館時間の延長も、定着しつつあるという言い方は変ですが、まあまあ、成果というか結果もまた知りたい、今日、ちょっと利用者数の話も出ていますので、次回の会議にデータの部分でお示しいただければと思いますので、あわせてよろしくお願いします。

では、2番の、本審議会の今後の進め方について、児童館の今後のあり方について検討していくということで、進めたいと思います。

では最後に（3）その他ですが、事務局からいかがでしょうか。

児童青少年課長です。2点ございます。

先ほどから、市長のご挨拶の中にもご発言がございましたが、今年度は小金井市子どもの権利に関する条例が制定から10年を迎える節目の年になってございます。11月17日に、小金井宮地楽器ホールで開催予定のじどうかんフェスティバルと同会場で、子どもの権利条例10周年記念講演会も開催する予定でおりますので、児童館は子どもが主体となって活動、表現でき、助けてくれる大人がいるという点で、子どもの権利を具現化した施設であると感じております。

ぜひ当日は、お知り合いにも声をかけていただきまして、宮地楽器

森主査
倉持会長

鈴木課長

倉持会長	<p>ホールに足を運んでいただければ幸いです。よろしくお願いいたします。</p> <p>それからもう1点は、本審議会の会場についてですが、各児童館の特色や実際の様子なども審議の参考になると思いますので、任期中に4ヶ所の児童館を会場に開催していきたいと考えております。できましたら次回11月に児童館で開催したいと考えておりますが、皆様がよくしければと思っております。</p> <p>私も昨年、前期にいろいろな児童館を回らせていただいて、こんなに児童館によって特徴が違うんだということがよくわかりましたが、少し、アクセスの問題、いろいろあるかもしれませんが、各回の審議会を児童館で行うということによろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
倉持会長 鈴木課長 森主査	<p>じゃあ、結構だということです。</p> <p>ありがとうございます。事務局からは以上です。</p> <p>1点だけお願いが。補足になりますが、各児童館の状況や情報に関しては、審議会が年3回ということもありますので、なかなかそれだけでは児童館が見えないという部分もあるかなと思います。かといって、各児童館を見て来てくれというのも、こちらとしては申し上げにくい面もありますので、いろいろ話題にはなりますが、児童館で行っている広報については、それぞれ委員さんのほうで目を向けていただければいいかなと思います。児童館はこれだけのことをやっていて、どんなことが広報されているかというのを知った上で、この辺が足りないのではないかとか、こういうのを載せたほうがいいんじゃないかというふうに意見をいただけるのが非常に助かります。</p> <p>それで、特に各児童館の毎月出しているたよりは、小学校、中学校さんのほうにお配りいただいております。まことにありがとうございます。</p> <p>これをいつも審議会の委員さんにも送らせていただいていたのですが、印刷や配送の手間がありまして、こちらからお願いするのは恐縮なのですが、市のホームページの中の児童館のところに、毎月のたよりもPDF化して掲載させていただいておりますので、特にこの辺についてはごらんになっていただければ、毎月の児童館の様子がわかるかなと思いますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>ホームページは、小学生や中・高校生、乳幼児とそれぞれ分けてい</p>

鈴木課長	<p>ますので、全部見るとかなりの量にはなるのですが、ぜひよろしくお願ひいたします。</p> <p>事務連絡を1点、申しわけありませんが願ひいたします。</p> <p>本日、委嘱状を伝達させていただいたのですが、承諾書を後でお配りしますので、本日、捺印は要りませんので、直筆で署名のほうを願ひしたいと思います。机上に置いておいていただければ、後で回収させていただきます。よろしく願ひいたします。</p>
倉持会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、次まで少し間があきますが、今言っただきましたように、少し現場、それからネットでの情報にアクセスしていただいて、何かご意見がありましたら、次の会議でご発言いただきたいと思います。</p> <p>ちょうど、じどうかんフェスティバルの前後ですよ。後かな。前ということはないかな、どうかな。まあ、日程調整次第なのですが、そのあたりに次の審議会があると思いますので、また次回の日程と資料については後日郵送させていただきますので、ご参加いただきますようお願いいたします。</p> <p>その他、何か全体で、最後に確認しておきたいこととかはありますでしょうか。</p> <p>それでは、第1回の小金井市児童館運営審議会、本日はこれで閉会させていただきます。どうもありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">— 了 —</p>